

お知らせ

平成19年度の新設組合

昨年度に設立された組合は次の17組合です。ご紹介します。(組合名、代表者名、資格事業、共同事業の順)

▽関東中央クリーニング(協) 小柳由紀男、洗濯業Ⅱ共同購買、受注幹旋▽関東テック(協) 根本進、一般貨物、港湾、土木、自動車整備業Ⅱ共同購買、労務管理、研修生▽総合アセスメント事業(協) 榎本敦幸、土木建築サービス、一般土木建築、電気工業他Ⅱ共同受注、幹旋、共同購買▽関東ビジネス・ネットワーク(協) 浅野実、製造、建築材料卸、印刷業Ⅱ共同研究開発、研修生▽住環境整備(協) 今野文明、一般土木建築、建物リホーム、管工事業Ⅱ共同受注、幹旋、共同購買▽柏鷺野合テクノパーク(協) 石澤宏之、プラスチック、ポルトナット製造、食料品製造業Ⅱ共同販売、研究開発▽銚子香取建設業(協) 小林誠英、一般土木建築工事業Ⅱ共同受注、幹旋、共同購買▽香取市木材(協) 斉藤巨弘、製材、木製品製造、建築材料卸売業Ⅱ共同販売、共同受注▽

市原緑地整備(協) 若井健治、造園工事業Ⅱ共同受注、共同購買▽柏市環境サービス(協業) 大山幸吉、し尿収集運搬業Ⅱし尿の収集運搬▽秀じい(協) 西潟大策、耕種農業Ⅱ共同販売、共同購買▽アジア経済・技術交流(協) 前田一美、異業種Ⅱ共同購買、調査研究、研修生▽京葉パレル(協) 安藤順哉、縫製業Ⅱ共同受注、共同購買、研修生▽八街市管工事協 堀部広一、管工事業Ⅱ共同受注、共同購買▽葉っぱや(協) 野本一弘、耕種農業Ⅱ共同販売、共同購買▽JCL技術者(協) 中野陽光、ソフトウェア、機械器具小売業Ⅱ共同販売、共同購買▽海上パレル(協) 伊藤善人、縫製業Ⅱ共同受注、共同購買

定款規定の見直しを

本誌で再三お知らせしておりますが、定款で理事の任期を「3年」と規定している組合は、改正組合法によれば違反になるため定款変更する必要があります。

また、従来の定款規定では十分なものでも法令違反でない限り問題ありません。さらに従来の定

款よりも法令の方が緩和されている場合は変更すると便利なものもあります。変更しなければ従来の定款規定がそのまま生き、それにしばられます。

例えば総会の招集手続きは10日前到達(定款で短縮可)、議案の通知などの一定の要件が規定されていますが、今回の改正でこれらの手続きを省略することができるようになりました。その方法は組合員全員の同意を得ることが必要です。しかし、従来の定款には一定の招集手続きが規定されているので、省略するには定款の変更が必要になります。

なお、今回の改正に伴い次のような箇所で見直しが考えられます。

- ① 公告の方法
- ② 役員任期
- ③ 代表理事の職務
- ④ 総会の招集手続き
- ⑤ 総会の議事録
- ⑥ 理事会の招集権者
- ⑦ 理事会の議決
- ⑧ 理事会の議長及び議事録

定款変更を行なうには、総会の特別議決と所管行政庁の認可が必

要です。(定款変更の効力発生時期は定款変更の認可書が組合に到達した日です。)

何らかの事情で定款変更が必要な場合には、一度定款全体を見直してみてはいかがでしょうか。その場合、総会に諮る前に必ず本会にご相談ください。

中央会の組織変更と人事

本会は4月1日組織変更し、銚子支所を廃止、松戸支所は連携支援部から指導相談室所管になった。

連携支援部は、従来の雇用支援グループを廃止して経営支援グループを新設。これにより経営支援、工業支援、商業支援の3グループとなった。

また、同日付けで次のような人事が発令された。一部既報。

- 【新任】
▽伊東雄二 参与
- 【異動】()内は旧職名
▽総務部
▽田川幸宗 総務部主査(主事)
▽船渡川孝 総務部調査役(連携支援部雇用支援グループ推進員)

【連携支援部】

- ▽鳥居俊夫 連携支援部主幹 商業支援グループリーダー(工業支援グループリーダー)
- ▽河野弘樹 連携支援部主幹 経営支援グループリーダー(商業支援グループリーダー)
- ▽斉藤清 連携支援部主幹 工業支援グループリーダー(主査 商業支援グループ)
- ▽東克典 連携支援部主査 経営支援グループ(工業支援グループ)
- ▽海老根博 連携支援部主査 商業支援グループ(主事 雇用支援グループ)
- ▽福永正昭 連携支援部主査 工業支援グループ(主事 商業支援グループ)
- ▽白井孝典 連携支援部主事 経営支援グループ(工業支援グループ)
- ▽池澤由寿 連携支援部主事 経営支援グループ(雇用支援グループ)
- ▽箱崎美和 連携支援部主事 工業支援グループ(雇用支援グループ)
- ▽豊田泰寛 連携支援部主事 商業支援グループ(工業支援グループ)
- ▽木村慎吾 連携支援部主事 工業支援グループ(雇用支援グループ)
- ▽金子友樹 連携支援部主事 商業支援グループ(主事)

【指導相談室】

- ▽橋本健一 指導相談室主幹(主査)